

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100212		
法人名	有限会社 美大		
事業所名	グループホーム大河	ユニット名	2号館
所在地	宮崎市古城町長田5911番地		
自己評価作成日	令和6年11月20日	評価結果市町村受理日	令和7年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topiigvosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和6年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田んぼや畑、桜並木やコスモス畑などの自然豊かな風景が広がり、四季折々の色や香りを楽しむことができる当施設は市内中心部から車で10分圏内にあります。散歩しながら草花を摘んだり、田植えや稲刈りなど季節の移り変わりに触れ合いながら、穏やかな生活を送っていただけるように取り組んでいます。地域の方々からのお野菜やお花、果物などの温かいご支援や、近所の方々の訪問などのご協力をいただきながら過ごしています。入居者様が笑顔多く、そして安心した毎日の生活を送れるように、職員は理念や介護の目標を掲げ、同じ方向性で寄り添った介護ケアに努めています。ホームの責任者は、薬剤師であり、管理者兼介護支援専門員・職員と共に、ご家族や主治医、訪問看護師との密な連携を築きながら24時間体制で健康管理を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

有資格者や勤続年数の長い職員が多く、代表者や管理者が日常的に介護現場にいて、協力医療機関の医師による定期的な訪問診療と24時間対応可能な訪問看護による健康管理が行われ、安心して生活を送れる体制がある。また、建物は出入り口が複数あり、ウッドデッキやスロープが付設されていて、外気浴や避難誘導にも有効な構造となっている。周囲は田畑が広がり、近くにはコスモスや桜を楽しめる場所もあり、近所の方が野菜等を持って訪れるつき合いもできている。職員のインタビューでは、上司との意思疎通が良好で、働きやすく、やりがいを感じられる職場であり、職員間の連携も良く、利用者に対して誰もが優しく接しているホームだと語っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「個人の尊厳を守り、地域に根差した明るく楽しいホーム」や年度ごと管理者・職員で掲げた介護の目標を始業前に読み上げ、日々初心に立ち返る時間や自己の振り返りを行っている。また、職員会議で介護ケアの方向性を話し合い、支援している。	理念は玄関とホールに掲示し、介護目標は各ユニットごとに毎年4月に職員間で見直しを行っている。理念と介護目標は職員に共有され、管理者や職員とのインタビューでも実践に結びついていることが確認される。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所当時から自治会に加入し、地域の方との触れ合いを大切にしている。入居者様や職員で市民一斉清掃で近所を掃除したり、積極的に挨拶をし、交流を行っている。地域の方々から花、野菜や果物を頂いたり、地域の販売所で食材購入をしている。	コロナ禍以前と比べ地域との交流が少なくなったとはいえ、地域住民と積極的に挨拶を交わしたり、野菜や果物等を頂くなどの日常的な交流は続いている。また近くの保育園での卒園式には以前からお祝いの品を届けるなどの交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	子供110番やAED設置の掲示や、地域の方が介護の相談を気軽に出来るよう案内をしている。認知症の方の対応についての相談などが地域の方々や紹介を受けた方々からある。また、いつでもホームの見学の受け入れ、説明を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況、行事内容、感染症や外部評価の結果など様々な議題をあげ、説明や報告をしている。入居者様家族や前入居者様家族、地域代表や第3者委員に参加いただいている。ご意見は職員間で情報共有し、話し合い、改善した点は報告をしている。	コロナ禍が終息以降は会議規模を縮小して対面での開催にしている。会議は事業所の運営状況等を詳細に報告し意見を求め、内容は職員間でも共有し、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市地域保健課・大淀地域包括支援センター、地域の医療機関や介護事業所で構成される「よどねっと委員会」の委員となり、課題を話し合ったり、相談し助言いただいている。またわからないこと等あれば、市介護保険課、社会福祉課等へ相談するようにしている。	地元の医療・介護関係者による会合(よどねっと委員会)に設置当初から参加し、定期的な情報交換や研修の機会を重ねており、地域包括支援センター等との緊密な協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や門扉は7:00～20:00は無施錠である。身体的拘束を禁止し、職場内研修を行い、フィジカルロック・ドラッグロック・スピーチロックの影響を理解し、不適切なケアやグレーゾーンのケアの事例演習を重ね、個人・全体で振り返りを行っている。	職員研修は年4回程度実施し、特に利用者への言葉かけやグレーゾーンのケアについて検討を深めている。身体拘束等の適正化推進委員会は運営推進会議と併せて開催し、外部の意見も参考にして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム全体で身体拘束等の適正化推進委員会の情報共有や、高齢者虐待防止研修に参加した職員の研修発表で学び、虐待防止に取り組んでいる。また、ご家族へ認知症状や健康状態の報告を行い、医療機関との連携を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や職員会議で、後見人制度や、日常生活自立支援事業を学び、対応できる体制を整えている。これ迄も、後見人対応の方々が入居されていたり、ご家族からの希望で後見制度導入の為に包括支援センターや裁判所の相談に同行している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・契約解除時・改定時は、担当者が個別に箇条毎説明し、ご理解いただく時間を十分に設け、不安や疑問がないよう対応している。報酬加算の変更も同様に個々に説明、同意をいただき手続をし、経済的な相談にも担当者が随時対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族との会話を大切にしている。ご家族来所時には責任者より不安や心配な事、ご意見などいつでも連絡をいただけるように伝えると共に玄関に意見箱を設置している。ご家族に配慮しながら全職員で情報共有し、対応内容報告を行う。		家族等の来所時には職員が積極的に声掛けし、利用者の日々の様子を伝えて、意見や要望を聞くようにしている。特に外泊や外出については家族等の要望を受け、制限を緩めて対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、毎月の職員会議に参加している。職員には業務改善や働きやすさについて意見を言い易いように会話を大切にし、真摯に取り組んでいる。職員のモチベーションを高めながら、介護ケアの向上のためにチームの連携を図っている。		毎月開催の職員会議の他、代表者や管理者は常に介護現場に寄り添い、職員と気軽に言葉を交わして風通しの良い職場づくりに取り組んでいる。ゴミの出し方を職員間で検討した際には、職員の意見を反映して、屋外に大型ゴミ箱が設置された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップを奨励しており、各自の資格取得を勤務シフトの調整や金額の補助を行い、推進している。また、勤務シフトは時間帯や休みの希望にできるだけ応じ作成をし、個々の実績を次のキャリアで活かせるような職場環境の構築に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が毎年度職場外の研修で学ぶ機会を設けており、研修後は職場内研修で報告を行う。また、職員が自らテーマを見つけ職場内研修を行ったり、研修や勉強会等の参加希望があれば、勤務シフトの調整をし、学ぶことができる様に配慮している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	病院や地域の多職種間会議や研修会の案内を管理者や職員に回覧し、参加を募り、積極的に交流できる機会を設けている。また、グループホーム連絡協議会などに参加し、同業者間での意見交換を行っている。			

自己 外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の心の声に寄り添いながら、入居前の生活のリズムを優先し、安心して過ごせるように努めている。ご家族からもご本人の思いや要望、生活状況等も含め詳しく教えていただいている。体験入居も可能であり、不安を取り除くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と十分に話す時間を設け、責任者や管理者やケアマネと話し合いながら、ご意見やご要望への対応を行っている。ご本人との関係やご家族の関係での関係性や希望も伺っている。責任者からご家族へいつでも連絡いただけるように伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族をはじめ、入居前のケアマネや医療相談員から生活歴の情報をいただき、ご本人、ご家族と協議の上、通院や訪問診療・訪問歯科等のサービス利用を含めた介護計画を立て、適宜見直しを行い、支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の残存能力を大切に、生きがいや達成感を感じられるように支援している。入居者様への敬意を忘れず、豊かな人生経験から家事や人生訓など多くのことを教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは連絡を密にし、ご本人と過ごす時間を大切にしながら、ご本人が笑顔多い安心した生活と一緒に支援できるように努めている。様々な情報を共有し、随時話し合いを行い、入居者様を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・電話連絡は自由である。ご家族やご友人、近所の方々に気持ちよく訪問していただけるような対応を心がけている。ご本人の公園や海など行きたい場所やなじみのスーパーなどの買い物外出をご家族に伝え、希望で職員対応でも支援している。	遠方に住む家族等には電話や手紙等で継続的な連絡を支援したり、面会に来れる家族等には気持ち良く訪問してもらえるように対応している。利用者の意向を家族に伝え、馴染みの場への外出を支援したり、職員が墓参りに同行したこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や認知症状に配慮しながら、孤立されない様に細心の注意を払い、ホーム内の融和を図っている。入居者様同士の声かけや支えあいもある。ホールで過ごされる事が多いので、ゆったりと快適に過ごせるよう良好な関係構築に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	2号館	外部評価		
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	環境変化の影響を最小限に抑えられるように、生活状況や習慣、好み等を詳しく伝えるようにしている。 退居後もご家族と交流があり、ご本人の状況を伺ったり、運営推進委員として参加いただいたり、ご紹介やご相談を受けることもある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や寄り添いを大切にし信頼関係づくりに日々努め、ご自分の思いを教えていただける様にしている。 意思表示が出来ない時は、ご家族との話し合ったり、職員全体で日頃のケアでの気づきや意見を出し合い、情報共有し、サポートしている。		日頃の会話を大切にしながらも、コミュニケーションが取りづらい利用者もあり、職員のカンファレンスで情報を出し合ったり、家族の意向や情報をもとに本人の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、入居前の医療機関や施設から情報を詳しく教えていただいている。ご本人の生活リズムを優先しながら、大切にされている生活習慣や好みを尊重し、日々介護ケアを選択し、ホーム生活が安穩したものになるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は多種多様な視点で、生活リズムや接遇の把握に努め、記録をし情報共有をしている。薬剤師や訪問看護師、職員全体で心身の状況の把握をしている。また、ご本人が出来る事や新たに挑戦することを探り、自立支援の方法を話し合っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様ごとの担当職員が主導となり、モニタリングや記録を行っている。職員会議では、管理者やケアマネ、職員全体でカンファレンスをし、ご本人やご家族の思いを汲んだ自立支援の為、アセスメント・モニタリングし、随時介護計画を作成している。		利用者ごとの担当者が中心になって本人や家族等の意向を確認しながら職員全体でカンファレンスを行い、介護計画の作成や見直しにつなげている。来所が難しい家族等には電話で意見や要望を聞いて確認を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の発言や行動、不穏状態への経過や改善点等、職員の気づきやアイデアを経過記録に必ず記載し、情報を共有している。また、個別カンファレンスで多職種間で意見やアイデアを出し合い、介護計画の見直しに繋げている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員がご本人との会話やケアの中で、ご家族への要望や生活ニーズ、外出などのニーズを把握し、ご家族や多職種の職員間で共有することで、外部サービスや訪問マッサージ等の利用やご家族、ご友人などのインフォーマルな支援に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	田圃風景が広がり、自然と触れあいながら散歩したり、地域の方々から野菜や果物や花を頂くことも多い。保育園や小学校があり、元気な子どもたちへ挨拶したり、毎年卒園児へは、入居者と職員が制作したプレゼントを届け交流している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望で、入居前のかかりつけ医受診や協力医療機関、協力歯科医療機関への外来受診や訪問診療の選択が可能である。福祉車両の準備もある。訪問看護師の健康管理を含め、主治医との情報共有し、早期対応が可能である。		協力医療機関の医師による訪問診療が月に2回あり、その内1回は利用者全員が診療対象となっている。また訪問看護もユニットごとに週1回受け入れており、それらの情報をかかりつけ医とも共有できるように受診支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員はバイタルチェックを確実にし、体調変化時は訪問看護師や薬剤師が24時間相談可能な体制を整えている。職員は訪問看護時に身体状況を伝え、看護師は口頭と訪問看護記録で情報共有、体調変化時には主治医との連携を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族の了承を得てアセスメントや介護サマリーを医療機関に入院当日にお渡しし、入居者様の負担が軽減できる様に努めている。入院中は、連絡を密に行い、ご本人やご家族、病院関係者とのカンファレンスを行い早期退院に向け支援している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や看取りの指針の文書説明と緊急時や終末期の対応についてご本人・ご家族の意向を記した文書を作成、ご家族・主治医・施設で情報を共有。看取り時には意向の確認や3者で話し合いを重ね、訪問看護師とも連携し支援している。		重度化や終末期に向けた対応については家族等と文書で方針を共有するとともに、主治医、訪問看護師を交えて家族と話し合いながら支援している。特に訪問看護は24時間いつでも対応してもらえる体制があり、連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防局の救命講習に毎年参加し、職員会議で報告し、情報を共有している。緊急時は、責任者、管理者、訪問看護師への連絡体制を整え、24時間対応している。職員は、緊急時の訓練や救急搬送時の振り返りを行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月様々な災害や昼夜を想定した訓練を行っている。年2回は地域の方や消防点検業者に訓練へ参加協力をいただいている。また、台風の際に避難所で一夜を過ごした経験を活かし、災害時の対応や飲料水、食料等必要な物品の備蓄をしている。		毎月の避難訓練や定期的な消防点検の実施、5日分の水や食糧等の災害備蓄等に取り組んでいる。なお避難訓練に地域住民が参加協力することもある。災害緊急連絡システムを導入し、非常時の職員への緊急連絡体制を構築している	

自己 外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念のもと、入居者様各々の価値観や信条を大切に、人生の先達として、言葉や態度に十分に配慮し、尊厳を大切にしている。特に排泄・入浴・更衣時の羞恥心に配慮し対応している。入浴時や排泄時には、状況をみて同性職員での対応もしている。	目線の高さや言葉遣いなどに配慮し、一人ひとりの尊厳を大切にしている。特に排泄や入浴時での羞恥心に配慮したり、居室への入室時には必ずノックをするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	先ず、ご本人の意向を必ず確認し、希望にそった支援をしている。自己決定を最大限に尊重し、意思表示が出来ない時は、ご家族と話し合ったり、職員全体で日頃のケアでの気づきや意見を出し合い、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活ペースを優先し、ご本人の思いを尊重し、時間にゆとりを持った支援を行っている。入居者様が、日々を楽しく、自宅として安心して穏やかに過ごして頂けるように職員全体で協力し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お好きな服装や髪形、化粧などを把握し、毎朝声かけをし、サポートしている。ご本人やご家族の希望で、訪問理容師が好みを伺い、対応をしている。洋服のコーディネートもご本人にお聞きしたり、お好きな色調や着ごちをふまえて用意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調やご意向などに応じて、好みに合ったものを臨機応変に対応し、提供している。季節を感じ、旬の食材を楽しみながら召し上がっていただいている。調理や配膳、食器洗いなどは、残存機能を保持するため、職員と一緒にやっている。	利用者の好みや希望も考えて職員が交替で調理し、利用者と職員が同じものを一緒に食事している。食前には口腔体操をし、食後は利用者の力に応じて食器洗いや盆拭きなどを職員と一緒にしている。時にはたこ焼きや焼きそばを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレット端末に食事量、水分量を記録し、1日分の必要量に不足しないように対応している。嚥下状態に合わせた食事形態や、嗜好の尊重など個別にきめ細かく対応している。また、献立は管理栄養士に相談して作成し、栄養バランスを整えたものである。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様が希望される協力歯科医療機関(訪問診療・外来診療)への診療で、口腔衛生管理をしている。各入居者様の口腔状態に応じたケアのアドバイスを頂き、職員が口腔ケア体操や歯磨きを一部介助し、口腔衛生保持に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様の排泄の間隔や排泄量、性状や血液の混入は無いかを細かに記録している。尿意や便意のサインを見逃さないよう、排泄パターンや体調も考慮してトイレ誘導や自立支援を行っている。夜間頻尿は主治医と連携し改善に取り組んでいる。		一人ひとりの排泄パターンや体調を把握しながら尿意や便意のサインを見逃さないようにして、さりげない声掛けやトイレ誘導を行っている。リハビリパンツがはずれ尿取りパットだけに改善が進むなど、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の牛乳やヨーグルト、食事に野菜を多く取り入れ、水分量や食物繊維量に注意している。また、日々の運動を取り入れ、自然の排泄ができるように気をつけている。便秘薬は、主治医に相談、個々の状況に応じて服薬間隔を設定している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や心身の健康状態に応じて、午前午後の時間帯や入浴方法などを柔軟に対応している。入浴が難しい方は、時間にゆとりを持ち、工夫対応している。また、同性対応のご希望のある方は、介助者を交代し、対応している。		風呂は毎日沸かして、利用者の希望に応じて入浴は柔軟に対応している。回数は週2、3回でゆっくり入浴できるようにしている。季節に応じてゆず湯などを楽しめる支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクリエーションや体操、散歩で身体を動かし、天日干しの布団で安眠いただいている。眠れない時にはホットミルク等を提供したり、ホールで過ごしていただき、話を傾聴し、落ち着き心地よい眠りにつける様に支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や薬局薬剤師の指示やアドバイスを全職員で共有、ホームの誤薬防止マニュアルを遵守し、複数の職員で服薬から投薬後の確認を行っている。服薬前後の体調も観察し、気になる点はすぐにホーム薬剤師に24時間対応で確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	人生歴や生活歴を把握し、できること、得意なこと、外出などご本人がしたいこと、楽しみなことを大切にしながら生き生きと毎日を過ごしていただけるよう努めている。また、入居者様間の融和や、会話の機会、お一人で過ごす時間に配慮している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を伺い、外出計画を立てている。日用品の買い物や外食、お墓参り、海へのドライブ等、ご家族に協力いただいたり、職員対応で行っている。また、地域の方々やご友人の訪問も多く、入居者様の笑顔につながっている。		近くにコスモスや桜を楽しめる場所があり、そこへの散歩や青島など遠方へのドライブ、最近ではサーカス見物などに出かけている。また本人の意向や希望を家族等に伝えて外出の協力を得ながら戸外に出かけられるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の希望、同意のもと、自己管理できるように支援している。職員付き添いで、病院受診や外出時に、買い物や外食を楽しんでいる。他の方は事務所金庫に保管し、ご家族が来所時に出納帳、領収証を確認いただき、署名をいただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の希望で、携帯の持ち込みであったり、ホーム電話でお話できるよう支援している。入居者様への電話も多く、喜びや笑顔に繋がっている。職員と一緒に手紙やカードにご本人の思いを綴り投函、いただいた手紙など大切にされている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごしていただけるよう共用場所は掃除や消毒を徹底している。居室は入居者様と一緒に片付けをしている。季節ごとに入居者・職員の手作りの飾りつけや、お花を飾っている。また、ウッドデッキからの空気に触れ、肌で季節を感じてもらえる。		トイレは広く、3か所あって利用者が使いやすい。ホールは食堂や会議室としても使われ、壁面には季節感のある飾りつけがされている。また対面キッチンのため生活感があり、テレビやソファなども配置され、利用者がくつろげる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々の相性や趣味に配慮して椅子の配置を決め、場合によっては職員が間にはいり、入居者様間の交流を行っている。職員は、体調や様子、表情に配慮しながら、一日一日が穏やかで楽しく過ごせるように工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室入口には、ご自分の部屋とわかるように表札があり、出来るだけ在宅時に使っておられた家具や写真、家電等を持ってきていただいている。また、心身状態により、ベッドや家具の位置に配慮し、快適に安心して過ごせるよう支援している。		居室には共通してエアコン、ベット、タンスが備品として整備され、出入り口には表札が下げられている。本人や家族等の意向に沿って、テレビや冷蔵庫を持ち込んでいる例もあり、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームの内外はバリアフリーで、随所に手すりを設置、歩行器や平行棒等、自立歩行を支援している。トイレや洗面所の場所も大きな表示をして、入居者様にわかりやすいよう工夫している。入居者様からの希望があれば、1週間以内に脱衣所に手すり設置する等迅速に対応している。			